

日本ラテンアメリカ学会

会 報

No. 7

1982年4月1日

第7号 目 次

1. 理事会報告
2. 学術・文化情報
3. 会員活動報告
4. 特集 現地調査の諸問題
5. 事務局から
ラテンアメリカ研究センターめぐり

1. 第8回理事会報告

1982年2月27日、9名の理事出席のもとに開催され、理事長及び各理事より担当事項についての報告を受けた後、第三回定期大会の組織方針を中心審議を行った。

○ 報告事項

- i) 日本学術会議への学協会登録申請の手続きを完了した。
- ii) 年報2号に寄稿された論文・研究ノート・書評の校閲を、それぞれの分野の専門家に依頼するよう準備中である。
- iii) 会費納入状況は、正会員220名中1980年度未納者7名、1981年度未納者54名、準会員3名中1981年度未納者1名である。
- iv) IEP図書の共同購入については、会員15名より計112冊の注文があり、既にIEPに発注した。
- v) マトス・マル教授講演会（西日本）は、11月28日に「現代世界の中のペルーの位置づけ」をテーマとして開かれた。
- vi) 第三回定期大会組織委員会は、12月19日と1月22日の二度にわたって開かれ、記念講演・シンポジウムについて基本方針を討議するると同時に、会場の準備を進めることを決定した。

○ 審議事項

- i) 入会を希望した3名について書類を検討した結果、1名を正会員として、2名を準会員として、入会を承認した。
- ii) 佐藤久氏と高橋均氏にそれぞれ年報2号編集委員、事務局運営委員となることを依頼する。
- iii) LASA大会は、増田理事長・アンドラ

ーデ理事不都合のため、国本理事を学会代表として派遣する。

iv) 会報7号は「現地調査をめぐる諸問題」を特集記事として編集する。

v) 第三回定期大会の日程は、第一日目（6月5日）に記念講演・理事選挙・総会・懇親会を、第二日目（6月6日）に研究報告・シンポジウムを開催する。シンポジウム・研究報告部会の組織は、大会組織委員会に一任する。選挙管理委員は、木田和男、青木芳夫、辻豊治及び組織委員会メンバー1ないし2名に依頼する。

新しい会員名簿の作成

第三回定期大会当日に配布できるよう新たに会員名簿を作成することになりました。名簿記載事項に変更のある会員はできるだけ早く事務局へ御一報下さい。この名簿は理事選挙の選挙人名簿として使用される予定です。会費未納の会員は理事選挙規則第3条の規定により選挙権・被選挙権を失いますし、名簿作成に支障をきたすこととも予想されますので御注意下さい。

2. 学術・文化情報

i) スペイン史学会

第12回研究会 4月3日 佐々木将実「カタルーニャにおける革命の成果と展望（1936年7月19日～9月29日）」

第13回研究会 5月15日 岡住正秀「1861年のロハ革命研究」

（問合せ先 0467-32-6151 中塚次郎）

ii) 訪日者リスト

<国際交流基金>

- José León Herrera (ペルー) カトリック大学教授 インド学 4月—83年3月
- Stella Maris Figueiredo Bertinazzo (ブラジル) ブラジリア連邦大学講

ラテンアメリカ研究センターめぐり (5) — 東京外国語大学 —

東京外国語大学はもともと外国語専門学校であったことから近年まで語学文学が中心であり、ラテンアメリカ研究も、「中南米事情」といささか古めかしい名前の下に細々と行なわれてきたにすぎなかった。近年になってようやく地域研究担当の専任教官も2人に増え、カリキュラムも整備されて、研究教育の内容も「事情紹介」的なものからより学問的な「地域研究」へと改善されてきたといえる。

大学が語科別に構成されているため、ラテンアメリカ研究教育もスペイン語科、ポルトガル語科の両者で行なわれている。

研究は個人研究が中心であり、特別の共同研究は現在のところ行なわれていないが、大学内の社会科学系教官が構成している海外事情研究所で毎月一回、横わりの研究会がもたれている。

教育については、前期1、2年に「中南米事情概説」(スペイン語科)が、後期3、4年に「中南米史」、「ラテンアメリカ現代政

治」、「ラテンアメリカの思想と社会」、「ラテンアメリカ現代史」、「ラテンアメリカ外交史」、「ラテンアメリカ経済論」、「中南米農民社会の社会関係」、「ラテンアメリカの『民族』と国家」(以上スペイン語科)、「ブラジル史」、「ブラジル経済事情」(以上ポルトガル語科)などの講座が開設されている。また文学関係では「ラテンアメリカ文学」、「現代ブラジル文学」が講じられている。

また1977年から大学院に地域研究科が設置され(修士コースのみ)、「南米アメリカ経済論」、「南米アメリカ歴史文化論」、「南北アメリカ社会論」などの講座が設けられている。

図書については、歴史関係での基礎史料集の収集に重点が置かれている。また欧米、ラテンアメリカの12の新聞、学術雑誌が定期購入されている。

○研究員 清水 透 助教授(歴史学)
金七紀男 助教授(歴史学)
牛島信明 助教授(文学)
高橋正明 助手(社会学)

師版画 6月1日-7月31日

- Luis Federico Leloir(アルゼンチン)カンポマール生物化学研究所長 生物化学 以下來日期日は不明
- Arturo Uslar Pietri(ペネズエラ)ペネズエラ中央大学経済学部名誉教授 政治学・経済学・文学
- César Vega Valverde(コスタリカ)国立コスタリカ大学芸術学部長 油絵画家
- Torres Quintero Rafael(コロンビア)カーロイ・クエルボ研究所副所長、コロンビア言語学会副会長 言語学・比較言語学
- Alvaro Raúl Gómez(チリ)チリ大学交響楽団第一バイオリン奏者
- Rafael Francisco de Moya Pons(ドミニカ)マドレ・ヌエストラ・カトリック大学教授 哲学・ラテンアメリカ史
- Branislava Susnik(パラグアイ)アスンシオン国立大学教授 人類学・民族学
- Néstor José Gollo(ブラジル)カシ・アス・ド・スール大学教授
- José Honorio Rodrigues(ブラジル)リオデジャネイロ連邦大学教授 ブラジル史
- Just Arroyo(パナマ)文化庁文化振興局長 スペイン文学
- José Tola Pasquel(ペルー)カトリック大学学長
- Feliciano Béjar(メキシコ)彫刻家・画家 以下<外務省>
- リットボン(チリ)企画庁総局長 2月
- アルシバル(エクアドル)商工統合大臣
- エル NANDO(ボリビア)中央銀行調査局長 3月
- ピノ・チャベス(チリ)大統領令嬢
- オルランディニ(ペルー)上院議長・第二副大統領
- ファブレガ(パナマ)蔵相
- ゲレイロ(ブラジル)外相
- ガイゼル(ブラジル)前大統領 4月
- ディアス(ペネズエラ)中央銀行総裁
- サンブラー(ペネズエラ)外相
- オリベイラ(ブラジル)ロンドニア州知事 5月
- ロヨ(パナマ)大統領

iii) 罗栄渠教授の来日

北京大学史学科教授である罗栄渠（Luo Rong-qu）教授が1月17-23日来日した。20日東京大学を訪れ同大学のアメリカ研究およびラテンアメリカ研究者と懇談したが、事前の連絡が不十分であったため広くラテンアメリカ研究者と懇談する機会を設けることができなかつたのは残念であった。同氏は中華人民共和国のラテンアメリカ史学会の副会長を務めており、1980年8月から82年1月半ばまでの1ヶ年半米国ミシガン大学中国研究センターの客員研究員として研究に従事し、今回の来訪は北京への帰途上であった。

中国のラテンアメリカ史学会（正式名称中国拉丁美洲史研究会）は現在約80人のメンバーを擁しているとのこと。なお機関誌である『拉美史研究通報』（1980年6月創刊）の1～2号が当学会に寄贈された。

3. 会員活動報告

第10回 L A S A 大会に出席して

3月4-6日にワシントンで開かれた L A S A - S A L A L M 合同大会には、吾郷健二氏が交換教授として勤務中のペイラー大学（テキサス州）から来られ、出席していた日本の関係者は私達2人であったようです。広いホテルの中の数多くの会議室や講堂を利用して、目まぐるしいほど多様なテーマで多数の部会が同時に開かれたほか、国務省、米州機構本部、議会図書館の中でも特別のセッションが設けられたため、情報過多の中で何を聞くべきか東奔西走するといった感じの3日間でした。したがって、何百人が出席していたのか、全体としてどのような大会であったかなどを簡単に述べることはできないのですが、幸い吾郷氏と私は各々の関心から出席した部会がほとんど異なっていたので、2つの報告を会報に送ることを話し合いました。

今大会の一つの特徴は、各国におけるラテンアメリカ研究の状況に関する情報交換の場が部会として設けられたことで、私は主にそれらに出席しました。特に1970年代につぎつぎと設立されたラテンアメリカ諸国内のラテンアメリカ研究センターについて3日間連

続して「ラテンアメリカにおけるラテンアメリカ研究と国際関係学研究センター」と題する部会が設けられ、メキシコ、ブラジル、ベネズエラ、アルゼンチン、コスタリカ、チリ、英領西インド連合州が参加し、設立経過、予算問題、運営上の問題、図書館、カリキュラムと学位などについて熱心な情報交換が行われました。一方、「ヨーロッパとアジアにおけるラテンアメリカ研究」という部会が設けられ、予定されていたソ連とイギリスが欠席したものの、スエーデン、西ドイツ、フランス、中華人民共和国および日本が出席し、1980年代におけるラテンアメリカ研究の抱える問題と展望が紹介されました。日本代表として出席するはずであった増田理事長が欠席されたため、私が日本代表として代理報告しました。ヨーロッパ代表によって研究費の削減と就職問題が共通してとりあげられたほか、西ドイツのラテンアメリカ研究者が外交政策の形成過程に積極的に関与しうる状況やフランスの中央集権主義的アカデミズムとラテンアメリカ研究の状況など興味深い報告がなされました。またヨーロッパでは、人文系に片寄っているとはいえ、既に研究図書館がある水準にまで達しているのに対して、中国と日本がラテンアメリカ研究図書資料の充実を強調したことが印象的でした。

前夜真夜中すぎまで「カリビアン・パーティ」があった翌朝9時に設けられた部会であったにもかゝわらず、25～30人ほどの固定した人々が出席していたのも印象的でした。米国のラテンアメリカ研究に関しては、L A S A - S A L A L M の合同部会として「米国におけるラテンアメリカ図書館資料収集のための全国計画の実行」と題する部会が設けられました。図書予算の削減、書籍費の高騰、ラテンアメリカ諸国における書籍出版量の増加などの問題を抱えこのまゝでは十分な図書館の資料収集活動が不可能であるという危機意識に立ったのですが、この現状に対処するため国内の代表的な研究資料センターを国別、地域的に専門化させ、かつコンピューター化による情報網を全国的に確立させるための実行計画がこの部会では具体的に話し合われました。実は、資料収集の国別専門化計画は米国のラテンアメリカ研究が本格的にスタートし

た第2次大戦直後にもち上がり糸余曲折した30年の歴史を持っているのですが、今回の部会では議会図書館が果すべき役割や米国政府の外国語及び地域研究に対する政策について各々の関係者が招かれて参加し、実行委員会を設立する段階にまでこの計画が進んでいるのがわかりました。 (国本伊代)

大会の印象

公式報告は国本伊代氏がなされると思うので、筆者はきわめて私的な大会印象記を記すにとどめておきたい。

会員二千余名の大規模な学会だけに、海外からの参加者も多く、大会そのものは、百を越える各部会(文学関係よりも歴史・社会科学関係が多く、中米情勢など時局柄を反映した部会もかなりあった)を中心に、映画(ニカラグア、エルサルバドル)、ダンス、各大使館やOSAでのレセプションから、ウィーンロック(ニカラグア農業改革大臣)、エンダース(米州問題担当国務次官)の講演まで、多彩にくりひろげられたが、大会運営は、プログラムの変更やキャンセルが多く、広報活動のまづさともあいまって、かなり混乱が見られた。プログラムの組み方にも、筆者の関心から言えば、同じ時間帯にいくつもの興味あるプログラムがあると思えば、次の時間帯には皆無であるというように一考を要すると思われた。

各部会の組織方法も、ペーパーのある通常の形式から、ペーパーのないワークショップ形式のものや、全くの自由討論型や非公式の食事会(ラウンド・テーブル)に至るまで多様であるのはよいとして(その限りで、報告よりも会員相互のディスカッションの方がより重視されたが)、反面、ペーパーとして残らない恨みがあった。

大会参加者(座長や報告者も含めて)に女性の多いこと(半数に近いかと思われた)、英語とスペイン語が発言者の選好に応じて自由に使用されていること、合衆国在住ラテン系人研究者の参加者の多いことなどは、特に筆者にとって、印象的であった。

以下で筆者が出席した部会について簡単に記しておく。「ラテンアメリカにおけるインディオ史」 座長: Evelyn Hu-Dehart (

ワシントン大), Robert Wasserstrom(米州財団), 報告者: Ramiro Matos(リマ・サンマルコス大), Cynthia Rodding de Murrieta(メキシコINAH), Luis Reyes(メキシコCIESAS), Arturo Warman(メキシコUNAM), Ricardo Godoy(コロンビア大), Brooke Larsen(SSRC), Clarice Mota(テキサス大)。インディオ史(インディヘナ史)研究のかかえる問題点(資料の質的・量的制約、人民の歴史の欠落、研究の偏り、オーラル・ヒストリーをどうとらえるかなど)が、各人のフィールド経験をふまえて、こもごも語られた。「農業への国家介入の目的と結果」 座長: Barbara Kohl(オハイオ州立大), 報告者: Rose J. Spalding(ドポール大), Bruce Bagley(ジョンズ・ホプキンス大), Barbara S. Nunford(UCバークレイ), A. Eugene Havens(ウイスコンシン大), 討論者: Bernardo Sorj(ブラジル・ミナスジェライス大)。メキシコ、コロンビア、ブラジル、ニカラグアでの農業政策の検討がなされた。「中米の土地改革」, 座長: Laurence R. Simon(OXFAM) 報告者: Carmen Diana Deere(マサチューセッツ大), Mitchell Seligson(アリゾナ大), Shelton Davis(ARC), William Durham(スタンフォード大), 討論者: William LeoGrande(アメリカン大)。エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、ガテマラの土地改革の検討がなされたが、特に、時局を反映してか、ダラムの75~78年のフィールドワークに基づくスライドを使ってのエルサルバドルの報告は、注目された。総じて、LASA会員の間では、レーガン政権の中米(特に対エルサルバドル)政策には批判が強いようである(この点、目下筆者のいる南西部や南部とは非常に違うようである)。「ラテンアメリカの開発研究の新しいプライオリティ: 国際機関の場合」 座長: Marco Pollner(ECLA), 報告者: Landau(IDA), Cuentas(IMF), Celosky(World Bank), Esteban(OAS)。紙数がなくなってきたので、以下、テーマと報告者名のみ記す。「ラテンアメリカの左翼」 Bollinger(座長), Arwstrong(エルサルバドル), Badillo(ドミニカ), Murphy(LAのトロ

ッキズム), Chilcote & Volk(討論者)。「合衆国のヒスパニック系移民」Prieto(座長), Gonzales(アメリカの移民政策)Flores(ペルトリコ文化とアイデンティティ)。Pedraza-Bailey(キューバ人コミュニティの変貌), Safa(討論者)。(吾郷健二)

4. 特集

地域研究における現地調査の問題

ラテンアメリカを対象とする研究が盛んになるにつれ、近年、現地調査の数も増加してきた。研究の分野や個々のケースによりその性格は異なるが、一方、共通する問題も少くないと思われる。そこで、現地調査の経験を持つ会員諸氏に、そのあたりを報告していただいた。

「現地調査と問題点」 石川友紀

本稿では文部省科学研究費補助金による海外学術調査「南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究」(1978~1980年度、琉球大学地理学教官による共同研究・代表者田里友哲、分担者中山満・島袋伸三・目崎茂和・筆者)の場合に限定して、現地調査の状況とその問題点について述べてみることにする。

本研究の調査目的は全国一の移民県と称される沖縄県を取りあげ、南米における沖縄県出身移民の地理学的研究を通して、日本移民の本質を明らかにすることにあった。沖縄県出身移民の全日系人に占める比率は、特に南米のブラジル・ペルー・アルゼンチン・ボリビアにおいて高く、この4か国を移民研究の対象地として現地調査を行なった。1979年度の本調査の際には、ブラジル・ペルー・アルゼンチンにおいて、第二次世界大戦前に渡航した沖縄県出身移民一世に対する個人面接調査(渡航前の経歴・渡航時の状況・現在の状況・渡航後の変遷など)を各國約2~3か月間にわたり、直接研究者により行ない、1,137人のサンプル数を得た。その調査結果はコンピューターにより集計し、分析・考察を行ない、1981年3月海外学術調査の調査総括としてまとめた。

本研究の特色の一つは、広大な南米大陸において、日本移民、しかも一県の一世移民を

対象に、出身母県の大学により初めて現地実態調査が実施されたことにある。調査に当たっては、外務省領事移住部や国際協力事業団など移民関係団体へ、予備調査の段階から、事前に具体的な便宜供与の依頼を願い出していた。その結果、現地調査の際に資料収集や調査案内等に対して好意的な協力が得られ、調査が円滑に遂行されたが、このような事前連絡の重要性を強調しておきたい。また、ブラジルの場合には、学術調査の困難性がよく指摘されているが、本調査に際しては予め東京の大蔵省を訪ね、調査の趣旨を説明し、一般旅券による現地調査の許可を得ることにも成功した。

今一つ現地調査が順調に行ない得たのは、調査全般にわたり、各国沖縄県人会を中心とした県出身移民の協力が十分に得られたことにある。この調査に対しては現地移民社会からも強い要請があり、そのニーズに応えたことも調査成功の一因であった。海外における学術調査は現地の協力なくしてはとうてい行ない得ないものである。

本調査の問題点をあげると、第1に調査計画と現地調査を実施した間に、日程等で若干のずれがあったことである。ラテン的時間の慣習をもつ南米諸国の調査においては、日本人的な性急さでは事は運ばないということを痛感した。そのため、本調査隊も可能な限り現地の状況に合わせた調査の態勢をとることにしたが、そのことがよい結果をもたらしたと言える。

第2に共同研究と個人研究の両立の困難性があげられる。本調査においては全員で共通の個人面接調査に全力を注いだが、今後は個人研究の時間も十分にとるべきであると考えている。また、長期にわたる海外学術調査にあっては、調査隊員間のチームワークを維持することが大切であり、調査前の研究会等で隊員間の交流を絶えず計ったことが隊の共通意識を高めることに役立った。

第3に現地研究者との共同研究の体制を十分に確立すべきであったと反省している。本調査において一世移民の協力は全面的に得られたが、二・三世とのコンタクトは十分でなかった。今後二・三世との交流を一段と深めることにより、移民研究の深化を計っていき

たいと考えている。

既述の通り、本調査隊はあらゆる面で恵まれた隊であったと自負しているが、海外学術調査に当たっては、通関・通貨・宿泊施設・食事・交通機関・通訳・運転手・資料収集やその持出し・病気・保険等にも問題がある場合があり、これらのことに対しても事前によく調査し、情報として十分に持ち合わせておく必要があろうかと思う。

「現地調査に参加して」 清水 透

これまで私は、1979年と1981年の2回、それぞれ7月から10月末までの4か月間、メキシコで現地調査をおこなう機会を得た。この調査は、九大文学部宗教研究室と東大教養学部社会人類学研究室を中心に組織された文部省科研費補助金によるもので、課題名は「南部メキシコ村落におけるカトリック系文化の研究」、メンバーは九大関係5名、東大関係2名、そして外大の私の計8名であった。以下に、調査準備から帰国にいたるまでに感じたいくつかの問題点を紹介したい。

1) 調査許可。われわれはまず在日メキシコ大使館に協力を求め、関係官庁への調査許可と協力を要請してもらった。しかし、公式の返事が来るには最低3か月はかかり、前回、前々回ともに、返事をもらわないまま現地へ赴き、在メキシコ日本大使館を通じて改めて協力を求めたが、なんら支障はなかった。

2) 資材の搬入。大量のカセット、フィルム、カメラ等を携行したため、あらかじめ詳細なリストを領事館に提出しなければならなかつた。メキシコ空港では大使館員のお世話になつたが、資材の個数の確認や計量に3時間以上も要し、正式ルートによる資材搬入の非能率を思い知らされた。

3) 調査。a) INI。原住民村落を調査する場合、INIの許可が必要だとされている。許可をもらうには何ら問題はなかつたが、INI学術調査課の原則はギヴ・アンド・ティクで、調査趣意書の提出を求められただけでなく、調査結果の報告、写真コピーの提出を協力の条件とされた。また、昨年の調査については、INIから報告書をスペイン語版で出版することも要請された。INIはきわめて協力的で、多くの便宜を与えてくれた。し

かし、INIはあくまでも政府機関のひとつであり、しかも現地のセントロは独自の政策にもとづいて活発に活動しているため、農地改革局、州政府、各村落とINIとの関係は、調査地によりかなり微妙な面もあり、INIの紹介状がかえってマイナスに作用する場合もあった。

b) 文書館。国・州立文書館での調査では、なんら問題はなかつたが、教会の文書館のなかには、いまだ閉鎖的なところもある。サン・クリストバルの大聖堂の文書館は、日本の司教からの紹介状があつたにもかかわらず、閲覧を許されなかつた。

c) その他。原住民相互の対立（チャムラの「カトリック」系対プロテスタント系、ラカンドン対ツェルタル）、政治的不安定（ラカンドン地域の政府軍とグアテマラ・ゲリラ、各地の土地争い）、原住民政策における政府機関と民間団体との対立など、微妙な問題が多く、対人関係には慎重を要した。

以上、技術的な問題をまとめたが、最後にひとこと申し添えるなら、現地調査はその場限りのことではなく、必ず後続の調査に影響を及ぼすこと、それだけに、研究者、人間としてのモラルと責任ある事後処理が、個々の調査者に求められるであろう。

「海外調査と対象国政府の政策」山田睦男

日本の国際化に平行して、日本人研究者の海外における現地調査の件数も増加している。自國以外の主権国家の領域内で学術調査を実施する、ということは、当然のことながら、当該国との諸体制や政策がもたらすさまざまな制約を前提として、計画をたて、実施しなければならない、ということを意味している。

学術調査のためのビザ申請の際に審査がある国や調査実施の一定期間に許可申請を要求する国がある。一般に、社会主义諸国で外国人が現地調査を行なうことは、軍事に關係のない自然科学分野での国際共同研究以外には、きわめて困難であるようと思われる。发展途上諸国には、先進諸国に対して、被害者意識といって悪ければ、ナショナリズムがあり、それは、学術政策にも波及しているようと思われる。われわれが関心をもつてゐるラテンアメリカでは、外国人の学術調査活動に

原則的な審査制度を設けている国の数は、幸いまだ極めて少ないが、そのような規制が今後強化される可能性もない、とはいえないのに、学会のレベルで会員が実際に経験した事例をもちより、研究し、参考にして行くことが必要である、と思う。今回、私が個人の資格で身近におきた事例をあえて公表するのは、このような動機からである。

筑波大学ラテンアメリカ特別プロジェクト研究組織は、昭和56年科学研究費海外学術調査として、「ブラジルのノルデスティ社会経済の動態に関する学際的実証研究」という研究課題の下に、昭和56年5月文部省から実施許可を得た。同時に在京ブラジル大使館を通じ、同国の大統領府（国家科学技術発展審議会の通称）に対しても、英文の調査計画書と許可申請書を提出した。ブラジル政府は、調査実施の6ヶ月前に許可申請書の提出を義務づけているからである。10月末にCNPQから不許可の知らせがあり、11月上旬には、ラテンアメリカ研究組織は、文部省に対して、海外学術調査研究廃止願を出さざるを得なかった。

ふりかえってみると、計画の段階で対策があり得たのではないかとも思われる。特別プロジェクトが招聘した数人のブラジル人研究者からは、申請したテーマがCNPQの審査を通るうえで問題はない、という意見を得ていたが、結果としては、北東部の社会科学的研究は、政治的に問題があるためか（正式に理由の通知なし）、不許可になってしまった。外国人の調査許可申請は、CNPQを経て、関係各省、機関に照会されるが、安全保障審議会あたりで拒否された、と推測される。このような制度と判断には、再考の余地がある、と私は思うが、現実的観点からすればわれわれもテーマや対象国と地域の選択にもう少し留意すべきであった。しかし、テーマや地域の適否に関するガイドラインは、全く公表されていないので、やはり、ある程度の試行錯誤は避けられないのかも知れない。このような苦労がなくなる日を待望する次第である。

「現地調査について」 大貫良夫

少ない紙数で現地調査のあり方は到底論じられない。私は、ペルーという、日本人に好意的な国を主に、すぐれた先達や同僚と共に

フィールドワークをしてきた。親日的な国とはいえ、かなり順調に調査が進んだことを顧みると、つぎのような点が教訓として得られるようと思う。

あたりまえのことだが、現地調査の成否は、調査者と現地社会とのかかわりの仕方によって、大きな影響を受ける。ただし、そのかかわり方は、学問的性格、調査の目的や方法、現地社会のどのような人びとと接触するのか、等々、個々のケースで異なるものであり、かかわり方についてのノウハウはない。

従って、重要あるいは基本になるのは、調査者の人格的側面である。現地に対する調査者の基本的な心がまえと個性といいかえてもよい。つまり、ある程度意識的努力でそれを作ることもできるが、調査者個人の性格的要因も含まれるので、努力には限界がある。調査者が対象社会から嫌われたならば、調査はそれでおしまいである。好かれようと努めても、それが意識的な努力だけであれば、かえって逆効果になる公算が大きいと思う。

調査対象への深い関心（学識）と、究明への熱意も、人格的側面に入るだろう。学問的熱意は、人を動かすことが多いが、その熱意が人間的な誠実さと、学問的方法（あるいは調査技術）における熟練とに裏打ちされるとき、調査者は信頼をかち得よう。

つぎに必要なことは、相手側の文化とその歴史、すなわち文化伝統に対する理解である。これは、単に頭で理解するだけでは十分でなく、理解に伴う共感とでもいべき、調査者側の心的態度が要求される。異文化への理解と共感とは何かという面倒な議論はさておいて、最低限必要なのは、相手社会の生活様式とその歴史への関心であり、多く知ることから生れる一種の共感である。もちろん、相手側への全面的傾倒ではない。自分達とは異なる、多様な文化を作りあげるということを前提としての、人間一般に対する本質的な共感であり、その上に立っての関心と理解（あるいはその努力）である。

また人格にもどるようだが、調査者の基本的な教養、人柄の役割が大きい。これさえあれば、という気さえする。その内容を詳しく述べろといわれると、あれこれとあげて、まとまりがつかなくなりそうであるが、一言で

住所・所属機関等の変更について

第1ページで触れましたように、間もなく新しい会員名簿の作成を開始いたします。専攻、所属機関、住所、電話番号に変更があり、かつまだ事務局にお知らせいただいていない会員は、至急御一報下さい。御通知をいただけない場合は旧名簿に記載された住所等がそのまま使用されますので御注意下さい。

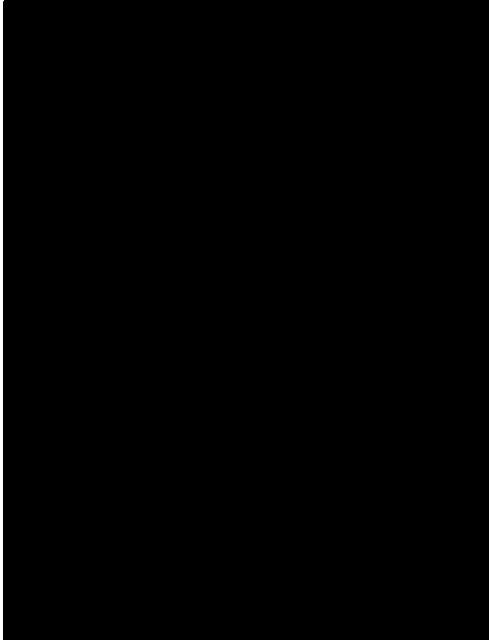
いえはやはり教養と人柄になってしまふ。先の異文化理解への態度も、その中に含まれるともいえる。現地語の修得や、それまでの諸研究に通ずることも大切だが、それよりももっとひろく日本語で本を読んだり、映画を見たり、酒を飲んだりして、話をして気持よく、かつ面白い人になる方が、現地調査成功の早道かもしれない。

調査の必要から接触が比較的多いとか、協力の必要になる人達には、研究の目的、方法、意義を十分に説明し、納得してもらうことも重要で、都市から地方に行くほどその説明は平易に、しかも説得力をもつようにならなければならぬ。時間もかかるし、根気も要ろうし、ある程度の語学力も要るだろう。海外に出る機会は少ないし、滞在期間も限りがあるので、気がせくわけだが、現地との人間関係をしっかりさせる上で、なおざりにするわけにはゆかない。

具体例を省略して、あたりまえともいえる一般論になってしまったが、私自身の小さな経験と、何人かのフィールドワーカーと行を共にして傍から見たところから、ある程度まとめるようなものを作ると、そうなるのである。

5. 事務局から

i) 新入会員



iii) 住所、勤務先等の変更がありましたらお知らせ下さい。海外に長期滞在される場合にも、滞在先住所および滞在期間と合わせて、その旨ご通知下さい。

iv) 会報を一層充実させるために、各地で開催されている研究会、会員諸氏の研究活動報告など、お送り下さい。

v) 著書および論文抜刷等をご寄贈下さい。会員の方々の業績を系統的網羅的に学会事務局で収集整理して保管し、閲覧のため公開したり、文献目録作成の資料にしたいと考えております。既に相当数を受領しておりますが、一層のご協力をお願いします。

vi) 原稿をお寄せ戴きます時には、印刷の都合上、かならず横書きにして下さいようお願い致します。

No. 7 1982年4月1日発行
日本ラテンアメリカ学会事務局
〒153 東京都目黒区駒場
3-8-1
東京大学教養学部8号館
中南米分科会付
☎ 03(467)1171
内線579, 581